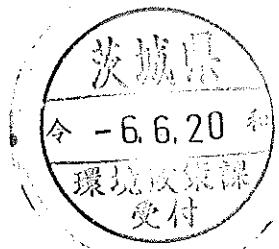


（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 20日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



提出者

住 所 茨城県小美玉市野田 183
氏 名 株式会社 沼田機業
代表取締役 沼田 直
電話番号 0299-58-1715

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社沼田機業（小美玉市内 各工事現場）
事業場の所在地	小美玉市内各所
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日

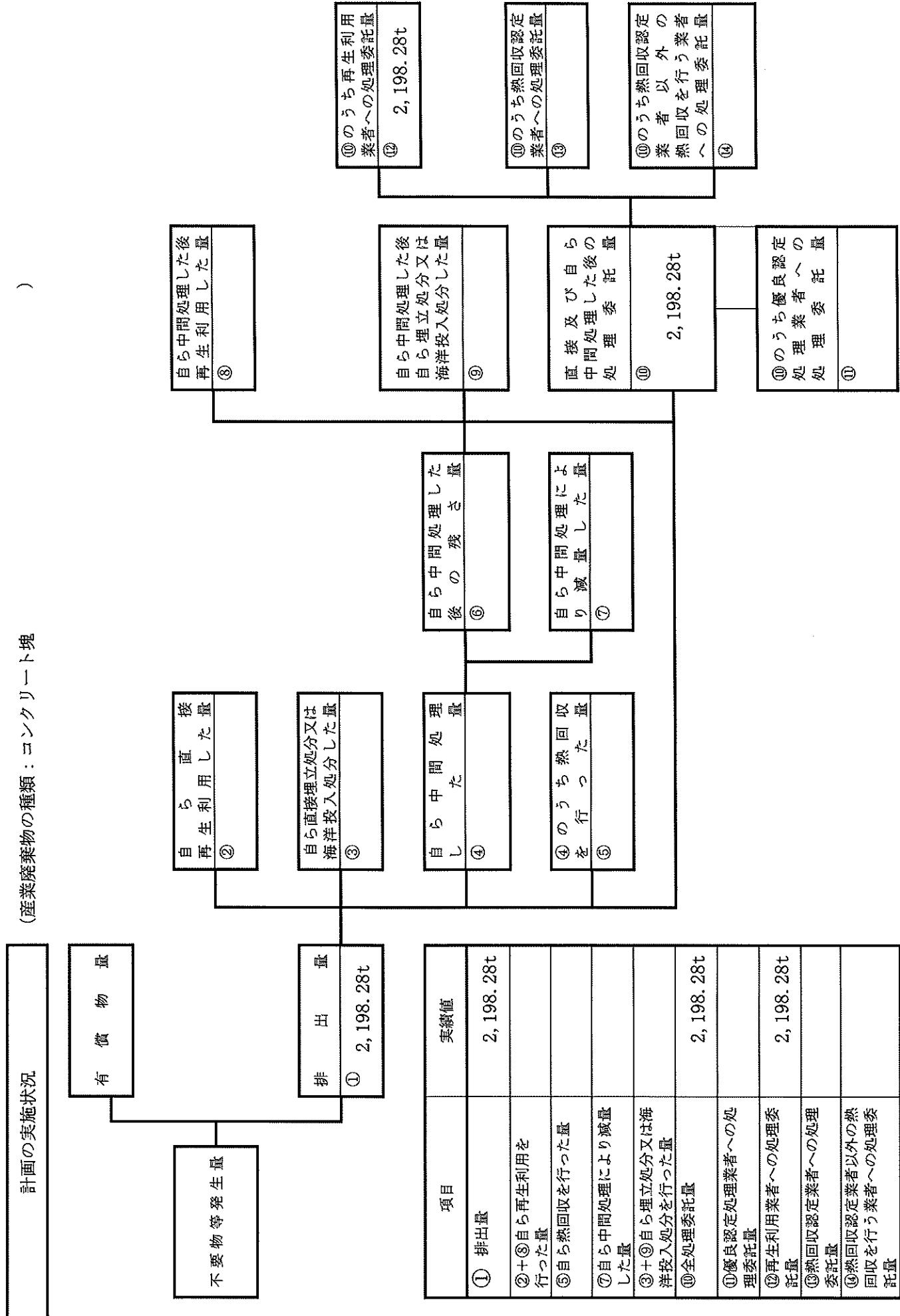
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

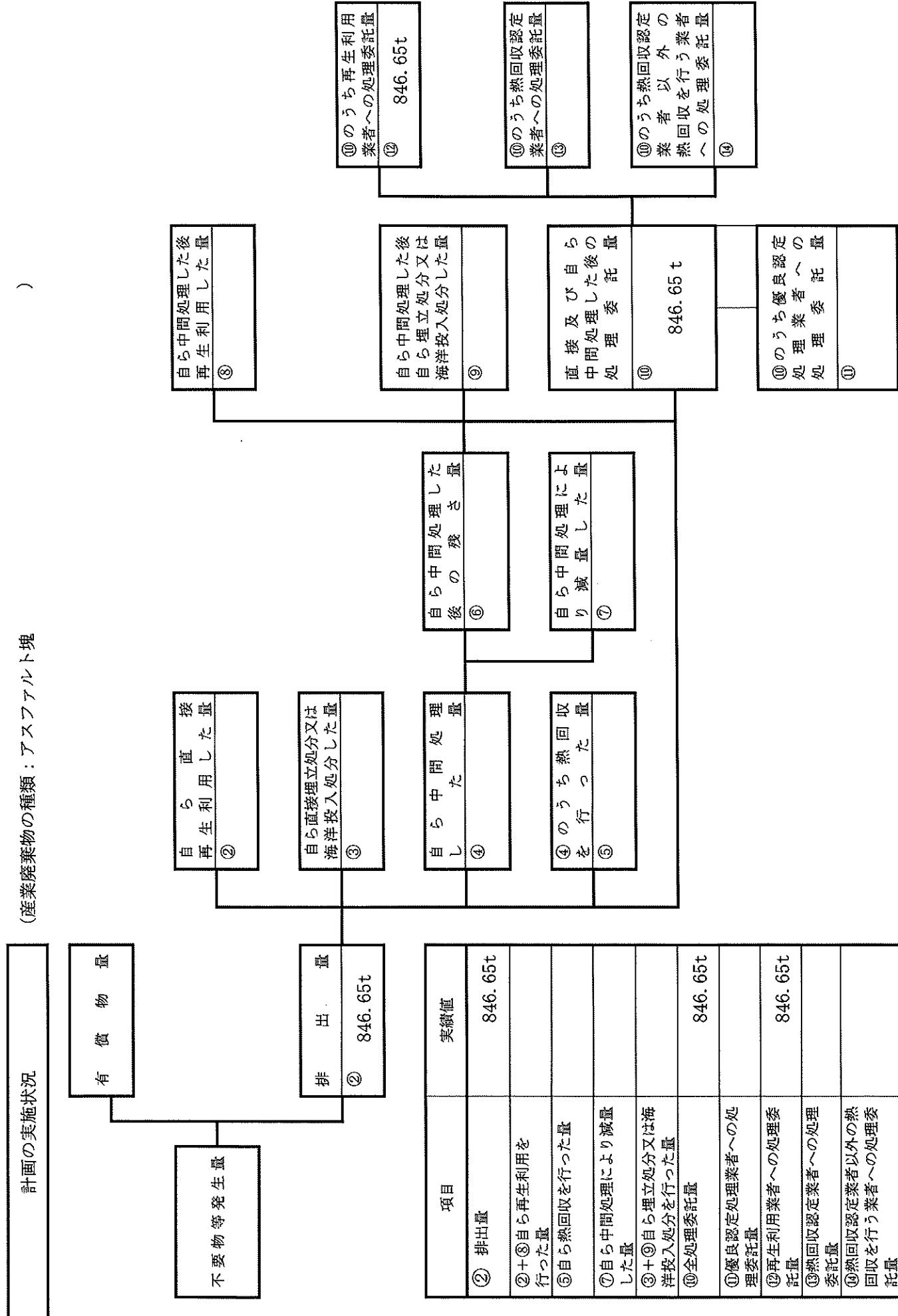
第2面)

(産業薬葉物の種類：コンクリート塊



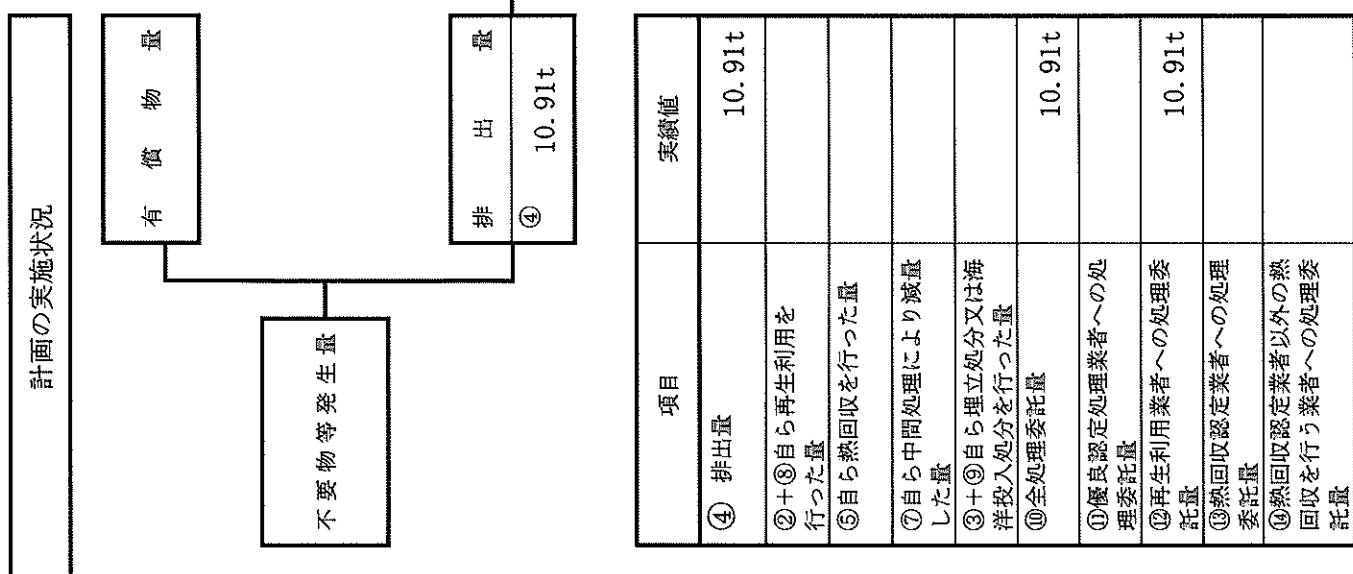
（第2面）

(産業農業物の種類：アスファルト塊



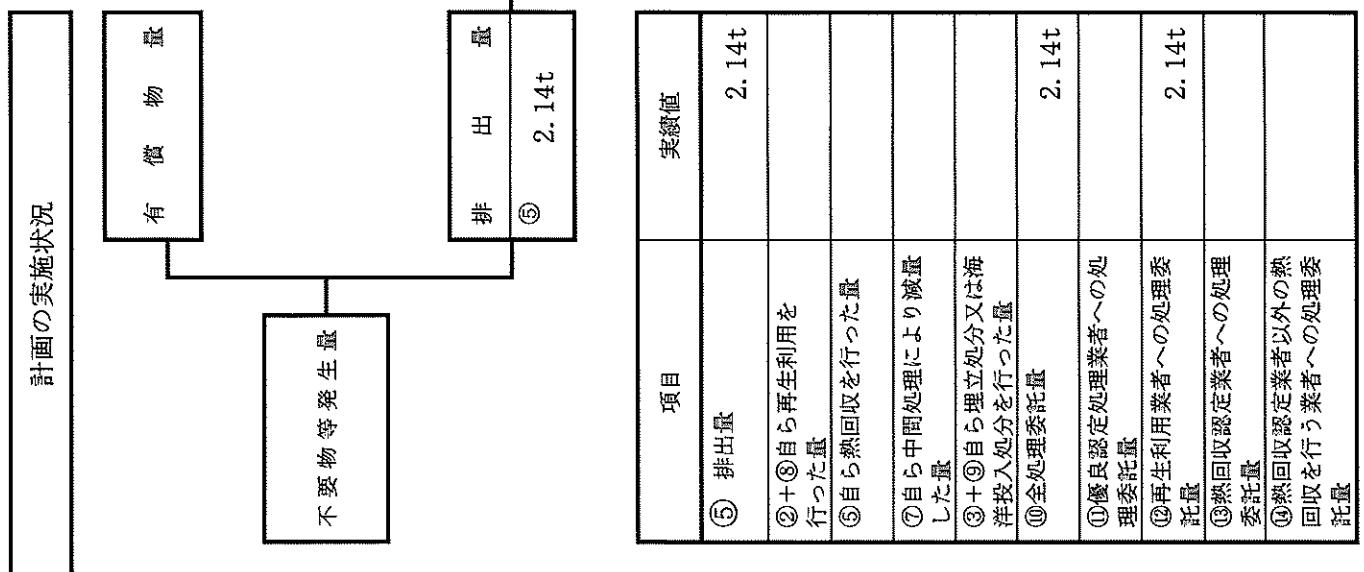
(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物

)



(第2面)

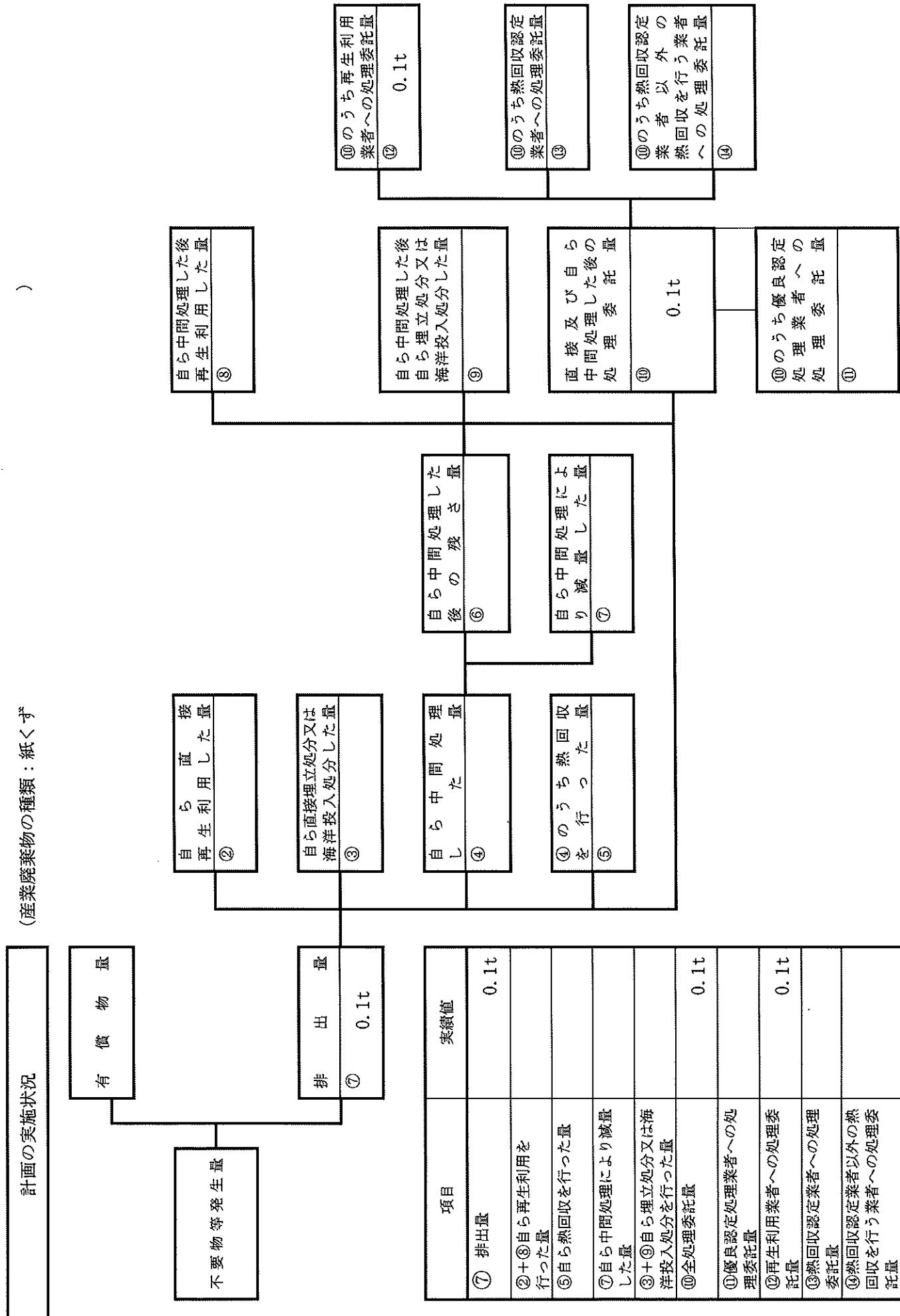
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



計画の実施状況

（第2面）

(産業廃棄物の種類：紙くず



(第2面)

(産業廃棄物の種類：繊維くず)

計画の実施状況

有価物重量	
⑧ 不要物等発生量	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

排出量	
⑧	0.07t

自ら再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
③	

項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により減量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑧ 排出量	0.07t	⑥	⑦	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
②+⑧自ら再生利用を行った量									
⑤自ら熱回収を行った量									
⑦自ら中間処理により減量した量									
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量									
⑩全處理委託量	0.07t								
⑪優良認定處理業者への處理委託量									
⑫再生利用業者への處理委託量	0.07t								
⑬熱回収認定業者への處理委託量									
⑭熱回収を行う業者への處理委託量									

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

⑪のうち再生利用業者への處理委託量	⑫ 0.07t
-------------------	---------

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑪のうち熱回収認定業者への處理委託量
⑬

⑪のうち熱回収認定業者への處理委託量	⑫ 0.07t
--------------------	---------

⑪のうち優良認定處理業者への處理委託量
⑯

⑫のうち再生利用業者への處理委託量
⑯

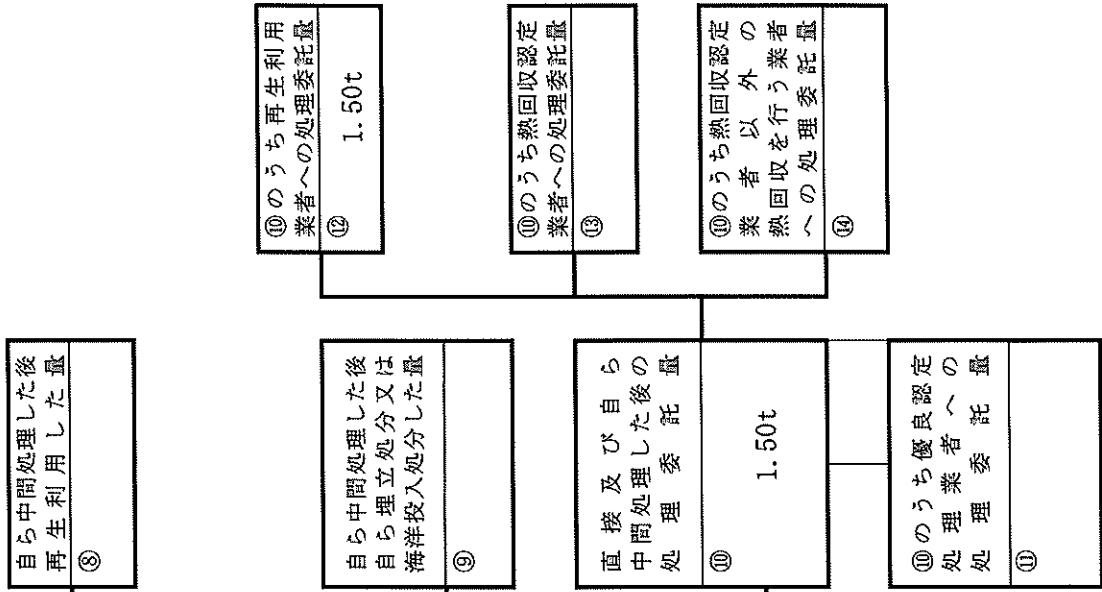
(第2面)

(産業廃棄物の種類：廃油

計画の実施状況

不要物等発生量	有償物量	排出量 ⑨ 1.50t	自ら再生利用した量 ②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑥	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑦	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑧	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑩	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑪	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑫	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑬	自ら中間処理した後の中間処理による減量 ⑭

)



(第2面)

(産業廃棄物の種類：石こうボード)

)

計画の実施状況	
有償物量	不要物等発生量

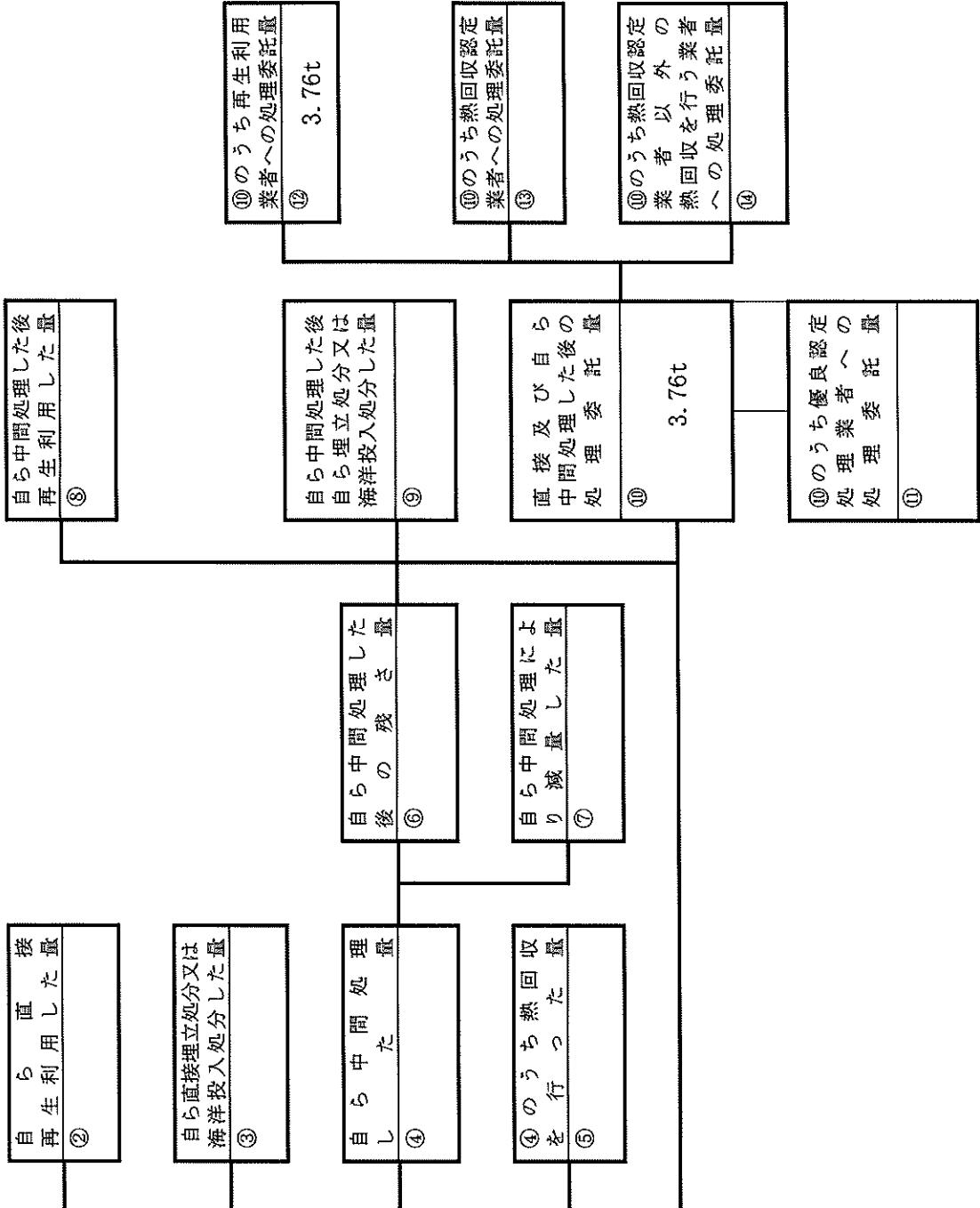
⑪排 出 量	項目 実績値 ⑩ 5.56t	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ②	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑧
⑫+⑬自ら再生利用を行った量	④自ら中間処理した量 ④ 5.56t	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量 した量 ⑦	④のうち熱回収を行った量 ⑤	④のうち熱回収を行った量 ⑤
⑭自ら中間処理により減量 した量	⑥自ら中間処理した量 ⑥	自ら中間処理により減量 した量 ⑦	自ら中間処理により減量 した量 ⑦	自ら中間処理により減量 した量 ⑦	自ら中間処理により減量 した量 ⑦
⑮+⑯自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量	⑧自ら埋立処分を行った量 ⑧	⑧のうち熱回収を行った量 ⑨	自ら中間処理により減量 した量 ⑦	⑧のうち熱回収を行った量 ⑨	⑧のうち熱回収を行った量 ⑨
⑰全処理委託量	⑩全処理委託量 5.56t	⑩のうち再生利用業者への処 理委託量 ⑪	⑩のうち熱回収認定業者への処 理委託量 ⑫	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量 ⑬	⑩のうち優良認定の 処理業者への 処理委託量 ⑭

(第2面)

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コックリートくず及び陶磁器くず

)

計画の実施状況	
項目	実績値
⑪ 排出量	3.76t
⑫ 不要物等発生量	
⑬ 有償物質量	
⑭ 自然再生利用を 行った量	
⑮ 自然埋立処分を行った量	
⑯ 自然中間処理によ り減量	
⑰ 全處理委託量	3.76t
⑱ 優良認定業者への處 理委託量	
⑲ 再生利用業者への處理委託量	3.76t
⑳ 热回収認定業者への處理委託量	
㉑ 热回収認定業者以外の热 回收を行う業者への處理委 託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

(第2面)

有償物量
⑫ 7.13t

不要物等発生量
自ら再生利用した量 ②

自ら再生利用した量 ②
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③

排出量
⑫ 7.13t

自ら中間処理量 し
④

項目	実績値	
⑫ 排出量	7.13t	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	7.13t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用業者への処理委託量	7.13t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
⑮		

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 7.13t
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理によ り減量した量 ⑦	⑫のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量 ⑭
7.13t	⑮

(産業廃棄物の種類：螢光灯)

)

計画の実施状況

有償物量
不要物等発生量

不要物等発生量

自ら再生利用した量
②

排出量
⑬ 0.041t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑬

項目	実績値
⑯ 排出量	0.041t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.041t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.041t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑮

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.041t
⑫	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 自ら海洋投入処分した量 ⑯	⑯
⑰	

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑯
⑫	

⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑯
⑫	

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑯
⑫	

(第2面)

(産業廃棄物の種類：廃石綿等

計画の実施状況						
項目	値					
不要物等発生量						
排出量	⑪ 8.72t					
自ら再生直した量	②					
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③					
自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量 自ら中間処理を行った量	<table border="1"> <tr> <td>自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量 ⑥</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>自ら中間処理により減量 ⑦</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>自ら中間処理により減量 ⑩</td> </tr> </table>	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量 ⑥	自ら中間処理により減量 ⑦	自ら中間処理により減量 ⑩
自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧						
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨						
自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量 ⑥						
自ら中間処理により減量 ⑦						
自ら中間処理により減量 ⑩						
自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧	⑪ 8.72t					
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	⑫ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫					
自ら中間処理により減量 ⑥	⑬ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬					
自ら中間処理により減量 ⑦	⑭ ⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭					
自ら中間処理により減量 ⑩	⑮ ⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑮					
自ら中間処理により減量 ⑪	⑯ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑯					
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	⑰ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰					
自ら中間処理により減量 ⑥	⑱ ⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑱					
自ら中間処理により減量 ⑦	⑲ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑲					
自ら中間処理により減量 ⑩	⑳ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑳					
自ら中間処理により減量 ⑪	㉑ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ㉑					

)

自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧	⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	⑬ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理により減量 ⑥	⑭ ⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭
自ら中間処理により減量 ⑦	⑮ ⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑮
自ら中間処理により減量 ⑩	⑯ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑯
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	⑰ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰
自ら中間処理により減量 ⑥	⑱ ⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑱
自ら中間処理により減量 ⑦	⑲ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑲
自ら中間処理により減量 ⑩	⑳ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑳
自ら中間処理により減量 ⑪	㉑ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ㉑

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。